

平成25年第1回臨時会

市 議 会 会 議 録

平成25年3月27日（開会）

平成25年3月27日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十五年第一回臨時会会議録

(平成二十五年三月)

垂水市議
会

第 1 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (3 月 27 日) (水曜日)

1. 開 会	4
1. 開 議	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	4
1. 議案第 41 号 上程	4
説明、休憩、全協、質疑、表決	
議案第 41 号 (同意)	
1. 閉 会	6

平成25年第1回垂水市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
3・27	水	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程（説明、質疑、表決）、閉会

2. 付議事件

議案第41号 垂水市副市長の選任について

平成 25 年 第 1 回 臨時 会

会 議 録

第 1 日 平成 25 年 3 月 27 日

本会議第1号(3月27日)(水曜)

出席議員 16名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大藪藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産課長	岩元悦郎
副市長	寺地浩一	商工観光課	
総務課長	山口親志	課長補佐	山本忠良
企画課		土木課長	宮迫章二
課長補佐	野嶋正人	会計課長	脇孝久
財政課長	北迫睦男	水道課長	川井田志郎
税務課長	葛迫隆博	監査事務局長	前木場強也
市民課長	野妻正美	消防長	宮迫義秀
市民相談		教育長	長濱重光
サービス課長	中谷大潤	教育総務課長	川畑千歳
保健福祉課長	白木修文	学校教育課長	牧浩寿
生活環境課長	森下利行	社会教育課長	瀬角龍平
農林課長	池松烈		

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	篠原輝義
		書記	有馬英朗

平成25年3月27日午後1時30分開会

△開 会

○議長（宮迫泰倫）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回垂水市議会臨時会を開会します。

△開 議

○議長（宮迫泰倫）これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（宮迫泰倫）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において堀添國尚議員、持留良一議員を指名します。

△会期の決定

○議長（宮迫泰倫）日程第2、会期の決定を議題とします。

去る21日議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本臨時会の会期を1日とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

△議案第41号上程

○議長（宮迫泰倫）日程第3、議案第41号を議題とします。

件名の朗読を省略します。

議案第41号 垂水市副市長の選任について

○議長（宮迫泰倫）説明を求めます。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅也）議案第41号の垂水市副市長

の選任についてを御説明申し上げます。

現在、副市長であります寺地浩一氏が平成25年3月31日をもって辞職されることから、新たに松下正氏を副市長として選任しようとするものでございます。

選任しようとする松下正氏の住所は、始良市東餅田259-1-301、生年月日は、昭和36年11月3日でございます。

なお、この議案の上程は、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮迫泰倫）ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午後1時33分休憩

午後1時42分開議

○議長（宮迫泰倫）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 2点ほどお聞きしたいんですけども、今回の副市長の選任ということで、県からこちらのほうへ要請されたのかわかりませんが、結果としてそういう形での御提案ということだったんですけども、これまでの経過を見ても、いわゆる庁舎内、OBも含めてですけども、そういう形での選任というのがあったと。ここには当然、行政経験だとか識見だとか人格的なさまざまな観点から推挙されて、選任という運びになってきたかというふうには思うんですが、僕らもある意味ではそういう方向が市長としても、議会運営、全般的な行政運営についても非常にある意味でのベターな中

身かなというふうにするんですけども、今回、改めてまた県からと、いわゆる市外からの関係というふうになると、行政上のさまざまなやっぱり、確かに県レベルでは相当のそういう経験はあるにしても、やはり市長として行政運営をやっていく上で果たしてどうなのだろうかという若干の疑問を持つわけなんですよね。そういうことを考えると、やっぱり基本的には僕らが見ても、やっぱりこの行政経験豊かな庁舎内もしくはOBも含めて、そのあたりから来るのかなというふうなことも僕らの中には認識としてあったわけなんです。

そういうことをトータルで考えてみたときに、市長の今回のこういう至った経過の中でのやっぱり行政運営というところでどういう主眼を置かれたのか。そういう意味での経過もいろいろあるかと思えますけれども、非常にそのあたりというのは、私たちも本当にあと2年間、任期の関係の中で市長がやっていく上で本当に問題ないのか、妥当なのかというところで、結果として確信を得て決定に至ったというふうには思うんですが、そのあたりについて所見をお聞かせいただければというふうに思います。

○市長（尾脇雅也） 持留議員の御質問にお答えをいたします。

幅広く人選をというふうな意味合いだと思いますし、私もおっしゃるとおり、そのような視点に立って、地の利がどうだとか、県とのつながりもろもろ判断をして、総合的に判断をして今回の方を御提案しているわけですけども。最終的な経過としては、3月、県のほうに、知事のほうに、私のほうで県からまた人材をお願いをしたいということをお願いをいたしまして、その方にお会いをしたのが3月13日でしたので、本来なら3月15日の最終本会議に御提案できればよかったんですけども、日程的なこと等もございまして間に合いませんでしたので、総合的な判断の中できょうの御提案とい

うような形になりました。

○持留良一議員 確かにそういう経過は経過としてあろうかと思うんです。

先ほど私が当初述べたとおり、やっぱり円滑に、なおかつ効率的に、そして市長の公約を推進するというか、そういう行政になったとき、やっぱり地の利というんですかね、やっぱりこの行政経験だとか人格のことも含めて、トータルしたほうが非常に妥当性というか、これは当然、市長の考え方もあろうかと思うんですけども、しかし、やはり今、こういう現状の中、いろいろ課題もあるし、そしてなおかつやっぱり副市長というのは市長を支えていく上でも行政経験が当然豊かでなければならない点もあると思うんです。

そうしたときに、やっぱり私たちがこの2年間にわたって県からの市長がお願いされたということに対して、じゃやっぱりそのあたりの関係というのは、当然、検討はされたというふうには今お聞きしたんですけども、果たして本当にこのことが妥当なのかということ考えた場合、やっぱり僕は若干の違和感を感じるんですよ。やっぱりそういうことでいいのかなと。県としても本当に、当然、要望されてきたらそれに応えていく面もあろうかと思えますけれども、やっぱり今後こういう運営も市長のやっぱり一つの視野の中に副市長というポストは考えていかれるという考えなのか、そこをお聞きしたいと思います。

○市長（尾脇雅也） 同じような答えになるかもしれませんが、役所のOB、いろんな方もひっくるめて幅広く検討させていただきました。垂水の行政運営に関して、垂水が少しでもよくなるように、どなたが適材かという判断をもって人選させていただいて、それぞれに御相談したわけですけども、最終的にきょう御提案させていただいている松下さん、この方が、面接もさせていただきまして、いろんな

意味で私の思いもお伝えし、また御本人の考え方も聞いて、適任であるというふうに判断をいたしましたので、今回、御提案をさせていただいているということになります。

○議長（宮迫泰倫）質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮迫泰倫）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第41号について、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、議案第41号垂水市副市長の選任については、同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

△閉 会

○議長（宮迫泰倫）これをもちまして、平成25年第1回垂水市議会臨時会を閉会します。

午後1時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員